

平成28年度 第2回 豊田市環境審議会【廃棄物・循環部会】 会議録

【日 時】 平成28年10月11日（火）午前10時00分～正午

【場 所】 豊田市役所 東庁舎7階 大会議室1

【出席者】

（委 員）

部会長 谷口 功 （椋山女学園大学人間関係学部 准教授）
前田 洋枝 （南山大学総合政策部 准教授）
山田 恭江 （とよたエコライフ倶楽部 運営委員長）
那須 進治 （豊田市区長会 理事）
杉山 佐江子 （市民公募）

（事務局） 太田ごみ減量推進課長、河合廃棄物対策課長、兼子清掃業務課長、
岩田清掃施設課長、加藤環境政策課長、小木曾環境政策課副課長、
松井ごみ減量推進課副課長、金原ごみ減量推進課担当長

【欠席者】

（委 員） 須賀 伸人 （あいち豊田農業協同組合 常務理事）

【次 第】

- 1 開会
- 2 説明
 - (1) 市民及び事業者アンケートの結果について（速報）
- 3 議題
 - (1) 廃棄物・循環社会における施策体系整理について
 - (2) 新環境基本計画等における指標（案）及び目標値（案）について
 - (3) 新環境基本計画等における施策（案）について
- 4 その他
- 5 閉会

1 部会長挨拶

2 説明

(1) 市民および事業者アンケートの結果について（速報）

事務局： 資料1-1、1-2及び参考資料1、2に基づき、説明

部会長： 35.9%の回答率（市民アンケート）は9月6日現在とあるが、最終的な回答率はどうか。

事務局： これ以上は、増えないと考えている。

部会長： 質問はどこが考えたのか。

事務局： 本来は部会で御意見を聞き、作成出来れば良かったが、事務局が中心となって考えた。7月21日に発送し、結果をまとめた。

部会長： 今後、質問の作り方について、例えば、市民アンケートの問4「環境にやさしいライフスタイルとして、日頃からどのような取組を行っているか（廃棄物・循環分野）」の設問で「買い物」と「食べ残し」を一緒に問う箇所があるが、個別に聞けると良かった。一つの質問に複数の問いを入れない方が、市民の意識をより明確に確認することができる。
結果の分析はどのようにされるのか。

事務局： 地域・年齢ごとのクロス集計を行い、次の環境審議会で報告する。

部会長： 集計時に「満足」、「やや満足」より「不満」の方に意識して分析すると、「不満」をどう解消するか検討することができる。

3 議題

(1) 廃棄物・循環社会における施策体系整理について

(2) 新環境基本計画等における指標（案）及び目標値（案）について

(3) 新環境基本計画等における施策（案）について

事務局： 第8次総合基本計画による現在の検討内容に関するパンフレット、参考資料3に基づき説明。続いて、資料2から4に基づき、説明

A委員： 資料3表2「ii）家庭系ごみ」と「iii）家庭系ごみ（燃やすごみ）」の違いはどうか。

事務局： 「ii）家庭系ごみ」は燃やすごみ、プラスチック製容器包装など全て含む。
「iii）家庭系ごみ（燃やすごみ）」はその中でも特に多い燃やすごみについて把握する。「i）家庭系ごみ+資源回収量」については、リサイクルステーションに分別して市民から出されたものを含めている。

部会長： それぞれに分けているのは、分別との関連はどうか。

- 事務局： 現状は「ii）家庭系ごみ」544g／人・日で、「iii）家庭系ごみ（燃やすごみ）」は507g／人・日である。家庭系ごみのうち大半が燃やすごみである。
- 部会長： 市民アンケートで、ごみの分別・リサイクルの推進への関心が高かったという結果だったが、どう事業に繋げるのか。目標を達成するために具体的な行動は考えているか。
- 事務局： 「㊦」の中で、資料4「㊦飲食用ガラスびん等の資源化推進事業」がある。埋めるごみの1割がリサイクルできるガラスびんなので、クローズアップして分別に取り組みたい。
- 部会長： 資料2の長期的ビジョンに「先進的な地域自治システムや共働の取組の中で培われてきたコミュニティを基盤として、互助・共助によりごみの分別・排出ができていく社会を目指していく」とあるが、地域の中の互助や共助はどうなっているか。
- B委員： 区長会でも「分別となると境界線が分かりにくく、ごみ収集で取り残されたごみを誰がどう分けたらよいか」という意見があった。行政と自治区で、話し合いができるか。
- 部会長： 区長会ができることの限界がある場合に、行政としてどこまで踏み込むかある程度示せばよいと思う。区長の負担となっている状況をどうするか、互助・共助というのはよいが、踏み込んだ話し合いが必要である。それが一人ひとりが高い意識を持つことに繋がる。
- C委員： 家庭系ごみ（燃やすごみ）にも、2割が資源化できるものが含まれていると聞く。資源化できるものにどんなものがあり、どう対策していくか。
- 事務局： 「㊦」ではないが、「雑紙の資源化推進事業」については改善が必要なため継続メニューとしている。主に啓発を中心に分別を推進する。
- 部会長： 具体的にどう啓発するかという内容だが、分別も先程の話も具体的にどうすればよいかを、もっと市民に示したほうがよい。「水を絞る」というところまでは分かるが、どのように絞るのか分からない。具体的な行動案を行政として示せばよい。
- 事務局： 地域で、雑紙についての勉強会の開催や分別袋を用意した分別啓発に取り組んでいる。
- 部会長： 袋という話もあったが、更に細かい分別を示すことを想定して「何をどのような方法で」まで考えることが必要である。
エコットへの訪問も、市民アンケートでは約8割が「知らない・行ったことがない」という結果だった。実際に、足を運べばイメージができるかもしれない。具体的に家庭へ指導することは困難でも行政として「何をどのような方法で」ということのア案を示すことはできると思う。
- 事務局： 雑紙については、更に啓発に取り組む必要性があると考えている。
- 部会長： 雑紙の分別について、市民へ啓発する際に、どんな点に苦労されているのか。

- D 委員： 雑紙には何があるのかと問われた時に、封筒やカレンダー、お菓子の包装紙などを絵や表で示したものを、市民に啓発することで理解してもらおう。そういう形から入っていかないと理解しづらい。燃やすごみではなくて、リサイクルして再生できることを伝える難しさがある。
- 部会長： どうやって一步踏み込んだ意識の向上を図るのか。
- D 委員： イベントや人が多く集まる場所で啓発していく。例えば、環境委員情報交換会に出向いて啓発していく。市民が受け入れることのできるシステム作りが必要である。
- 部会長： 環境活動に積極的に取り組んでいる自治区の状況はどうか。
- B 委員： ごみの担当者の意識が高いところでは分別が出来ているが、そうでないところもある。学生寮のある地域は、問題が多いと思う。
- 部会長： 行政では、環境活動に積極的に取り組んでいるコミュニティや自治区を把握しているか。
- 事務局： なかなか把握できていない。
- 部会長： モデルとなる自治区などに焦点をあて、育成するところから、取り組んでいくことが必要である。
- 事務局： 全市のごみステーション約 5,000 か所のうち、900 か所位は収集が危険又は問題がある。分別指導のため立っていただくと、特に生ごみは回数が多いので自治区の負担となる。分別数が増えるほど大変になる。
- 部会長： 危険な場所とはどういうところか。
- 事務局： まず形状が悪いステーションが挙げられる。特に高さが低く細長いごみステーションが該当する。また、交差点近くなど収集時に、道路交通法上の問題が発生するおそれがあるステーションもある。
- 部会長： 自治区だけで対応できないことは当然あって、行政と解決しないといけない。
- B 委員： 学生寮のごみステーションに警告用紙が貼られる。寮の大家さんには、きれいにすれば、通りすがりに捨てられることもないからと申し上げた。それから一年経つが苦情が出なくなった。工夫して言うことできれいになると思う。
- 部会長： その時に、大学へ学生への啓発を働きかけたことはあるか。
- B 委員： そこまではしていない。
- 部会長： 行政から大学へ働きかけてほしい。
- C 委員： 販売店の自主回収の促進とは、具体的にどんなことを考えているのか。
- 事務局： 積極的に自主回収に取り組んでいるスーパー等で、更に取り組を促進するための啓発を行う。
- C 委員： 例えば「ここでは回収しています」という店舗リストを作るなどは考えているか。
- 部会長： 環境配慮活動をしていることが分かるステッカーを貼るなどは考えているか。

事務局： 市民が分かるようにすることも、今後考えていきたい。

部会長： ふれあい収集事業の件数はどのくらいか。各戸へ収集に行くということか。

事務局： 該当件数は、150 件位である。週 1 回収集員が各戸の玄関先へ収集に行く。玄関先まではヘルパーの方が出していることが多い。

部会長： 行政ができる・できないはあるが、玄関先まで出せない人について、どうするかという議論する必要がある。民生委員やヘルパー・介護士との協力・連携が必要である。

事務局： 現在のふれあい収集を拡充するとなると体制の再検討が必要となる。

A 委員： 緑のリサイクルセンターは何箇所あるのか。

事務局： 1 か所である。

A 委員： 家庭から出た枝は、ここに持っていけば資源化してもらえるのか。

事務局： 現状で言うと、緑のリサイクルセンターの処理能力の限界近くの量を処理しており、PR して増えると処理できなくなるおそれがある。

A 委員： 今後どうにかなるのか。

事務局： いまのところは、現状維持で考えている。

部会長： 緑のリサイクルセンターの認知度を高めていくことは考えているのか。

事務局： 多量に搬入されても処理できないおそれがある。現状の搬入量が適切であると考えている。

部会長： 計画期間が開始した後に、事業を追加したい場合はどうなるのか。次の計画の見直しのときに追加するのか、その時々で新規で対応するということになるのか。

事務局： 計画には 4 年後に中間見直しがあるので、必要があればその都度見直していく。

部会長： ラグビーワールドカップの開催で、どれくらいの人に来てどれくらいのごみが出るのか想定は可能なのか。緊急時の対策が必要な場合はあるのか。

事務局： イベントの期間や集客数で考えると、問題ないと考えている。

部会長： 来訪者に環境モデル都市であることを見える形でアピールするのか。

事務局： それぞれの部署で、仕掛け作りを検討している。

部会長： 環境問題は、事業者や企業に対して配慮を求めることはできても、市民に対しては配慮を求めにくい。次の見直し又は更新のときに「市民の環境配慮行動」とは何かということを検討する仕組みを考えておくべきである。市民に環境への配慮を求めるときの根拠が必要である。企業は企業に出来る配慮をするが、市民が当事者として意識を持つためには、スローガンだけでは進まないものがある。配慮や指針を作るための事業をどこかに組み込めるかを考えたい。

計画を作るときには、8 年後の見直し時に何をしたいのかを見越した仕掛けをすることが必要である。継続的に庁内の横や縦の繋がり、協力を得られる

仕組みを考えなければならない。

新たに豊田市に移り住んだ人へ環境モデル都市に住んでいることの意識付けを行うことはどうか。自治区で行うか行政で行うのかという検討も必要ではないか。

D 委員： 家の中でごみとして出される量を把握し、自分たちで考えることが必要。資料4にも書いてあるが、たくさんごみが出ることより、どれくらい減らすことが出来るのかを考えることを、大人や子どもたちが一緒になって進めていくべき。

A 委員： プラスチック製容器包装の分別において、食料品の容器はよいが、その他のプラはダメというのは分かりづらい。

事務局： 市は「プラスチック製容器包装」と分別区分に示しているが、市民の一部には、プラスチック＝「プラスチック製容器包装」と理解して分別に迷う状況が生じている。「容器包装」であることを周知していく。

A 委員： 「プラスチック製容器包装」の定義を書いてもらえれば理解できる。

B 委員： 資料（案）に書かれていることが全部できれば素晴らしいと思う。これ以外の案がないか、区長会に持ち帰って意見をもらおうと思う。

C 委員： 緑のリサイクルセンターについて、行政としては新しい施設を作る予定はないということだが、1か所で処理すると大変なので、小さく地域ごとで処理して生ごみの堆肥化と一緒にできればいいと思う。

電気はスマートハウスで電力使用量が分かるが、ごみも今自分が何をどれだけ出しているかを意識してもらえるような見える化は重要である。

部会長： 事務局から委員に意見をもらいたい箇所はないか。

事務局： 資料4にエコファミリー・とよたエコポイント制度とあるが、17万世帯のうち4万5千世帯がエコファミリーとして登録している。環境配慮行動を行うと、とよたエコポイントを発行しているが、その取組について御意見をいただきたい。

部会長： まだ途上の取組・仕組みとと思っている。インセンティブが無くても行動するように市民に求められるが、そのためにどうするかという仕組みを考えることが必要だと考えている。内発的に実践するというのは、なかなか難しい。豊田市のというより、日本社会の空気によるところもある。そこをどう変えていくか。すぐにポイント制を辞めるという話ではないと思うが、目指すところは、ポイントがあるからやるというのではない「成熟した都市」であると思う。

4 その他

以上 第2回廃棄物・循環部会 終了